マイナ保険証への移行に伴う要介護認定事務等における医療保険の加入関係の確認方法について

該当事務

主に第二号被保険者の要介護・要支援（新規、更新、区分変更）の申請における医療保険の加入関係の確認

確認方法

次の表を参照いただき、必要書類等の提示をお願いします。

申請者等の状況	確認方法（代行申請の場合は写しを添付）
マイナ保険証を保有している（※１）	①現行の健康保険証が利用可能な期間においては、申請時点において有効な健康保険証 ②マイナポータルからダウンロードした「医療保険の資格情報画面（※２）」 ③医療保険者が発行する「資格情報のおしらせ（※３）」または「資格確認書（※４）」 ④自身のスマートフォン等でマイナポータルにアクセスし、医療保険の被保険者資格情報が表示された画面
マイナ保険証を保有していない	①現行の健康保険証が利用可能な期間においては、申請時点において有効な健康保険証 ②医療保険者が発行する「資格確認書」

※１　マイナンバー（個人番号）で手続きを行う場合、第二号被保険者の資格取得にお時間を要します。そのため、資格者証の即時発行が困難となりますので、後日、郵送等によりお渡しします。

※２　スマートフォン等でマイナポータルにログインして医療保険加入情報を確認できます。（「医療保険の資格情報画面」は PDF 保存可能）

※３　医療保険者から、マイナ保険証を保有している方等に対して交付されます。（「資格確認書（※４）」が交付された方を除く。）

※４　医療保険者から、マイナンバーカードを取得していない方、マイナンバーカードを保有しているが健康保険証利用登録を行っていない方等に対して交付されます。